

令和5年3月27日

お客さま各位

熊本第一信用金庫

カードローン契約規定等改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、令和5年4月1日から、信金ギャランティ株式会社保証付カードローン商品「しんきんきゃつする 500」、「しんきんシルバーきゃつする」、「しんきんWeb きゃつする」の契約規定等下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

なお、改定後の契約規定等につきましては、令和5年3月31日以前にご契約いただいているお客様にも適用されますので、予めご了承願います。

また、当金庫でご契約の他社保証のカードローン全商品につきましても、同様の取扱いをいたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 改定を行う契約規定等

(1) カードローン契約規定

[【新旧対照表：PDF】](#)

(2) 保証委託約款

[【新旧対照表：PDF】](#)

2. 主な改定内容

(1) 期限の利益喪失条件の変更（「借主に相続の開始があったとき」の削除）

(2) 新規貸越の停止条件の変更（「借主が死亡したとき」の追加）

3. 改定日

令和5年4月1日より

以上

【本件内容に関するお問い合わせ先】

お取引店またはお近くの店舗までお問い合わせください。